

(第1面)

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和5年 6月 6日</p> <p>栃木県知事 福田 富一 様</p> <p>提出者 住 所 栃木県真岡市中郷271 氏 名 芳賀赤十字病院 院長 本多 正徳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0285-82-195</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	芳賀赤十字病院
事業場の所在地	栃木県真岡市中郷271
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	病院【831】
②事業の規模	病床数 364床
③従業員数	750名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 処理計画書 [特別管理産業廃棄物フローチャート図] のとおり

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 処理計画書4ページ [特別管理産業廃棄物処理に係る管理体制]

別紙 処理計画書5ページ [緊急時の連絡体制に関する事項] のとおり

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排 出 量	170.74 t	0.66 t
	(これまでに実施した取組) 針・シリンジ等鋭利な感染性廃棄物以外は、バイオハザードダンボール容器（50ℓ）を使用し軽量化を図る。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排 出 量	150 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 院内ラウンド強化、イントラネットを活用して一般廃棄物を混入されないように、分別の徹底をアナウンスする。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物 ハザードハード容器 : 針・シリンジ等鋭利なもの等 ハザードダンボール容器 : 医療用廃プラ・マスク・手袋・エプロン等鋭利でないもの ハザードダンボール容器 : オムツ等専用
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 院内ラウンド強化、イントラネットを活用して一般廃棄物を混入させないように、分別の徹底をアナウンスする。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	170.74 t	0.66 t
	優良認定処理業者への処理委託量	170.74 t	0.66 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	150 t	0.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	150 t	0.5 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	171.40 t	
	(今後実施する予定の取組等) 感染性廃棄物、引火性廃油、産業廃棄物（廃プラ）に関して、電子マ ニフェスト 導入済み。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記

入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

令和5年度

多量排出事業所の産業廃棄物処理計画書

栃木県真岡市中郷271  
芳賀赤十字病院



## 特別管理産業廃棄物の種類及び発生量

\	感 染 性 廃 棄 物	引 火 性 廃 油
① 特別管理産業廃棄物発生量	170.74 t	0.66 t
② 自己直接再生利用量	0 t	0 t
③ 自己直接埋立処分又は海洋投入量	0 t	0 t
④ 自己中間処理量	0 t	0 t
⑤ 自己中間処理残さ量	0 t	0 t
⑥ 自己中間処理量後再生利用量	0 t	0 t
⑦ 自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	0 t	0 t
⑧ 直接委託及び自己処理後委託処分量	170.74 t	0.66 t

## 1. 事業所概要

(1) 事業所名	芳賀赤十字病院
(2) 施設概要	別紙添付のとおり
(3) 病床数	別紙添付のとおり
(4) 職員数	別紙添付のとおり
(5) 病院配置図	別紙添付のとおり
(6) 廃棄物処理フロー図	別紙添付のとおり
(7) 連絡先	栃木県真岡市中郷271 電話番号 0285 - 82 - 2195 FAX番号 0285 - 84 - 3332
(8) 担当者	管財課

2. 計画期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

3. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項	別紙添付のとおり
4. 産業廃棄物の保管方法に関する事項	別紙添付のとおり
5. 産業廃棄物の収集運搬に関する事項	別紙添付のとおり
6. 産業廃棄物の中間処理に関する事項	別紙添付のとおり

## 施設概要 (令和5年4月1日現在)

### 延床面積

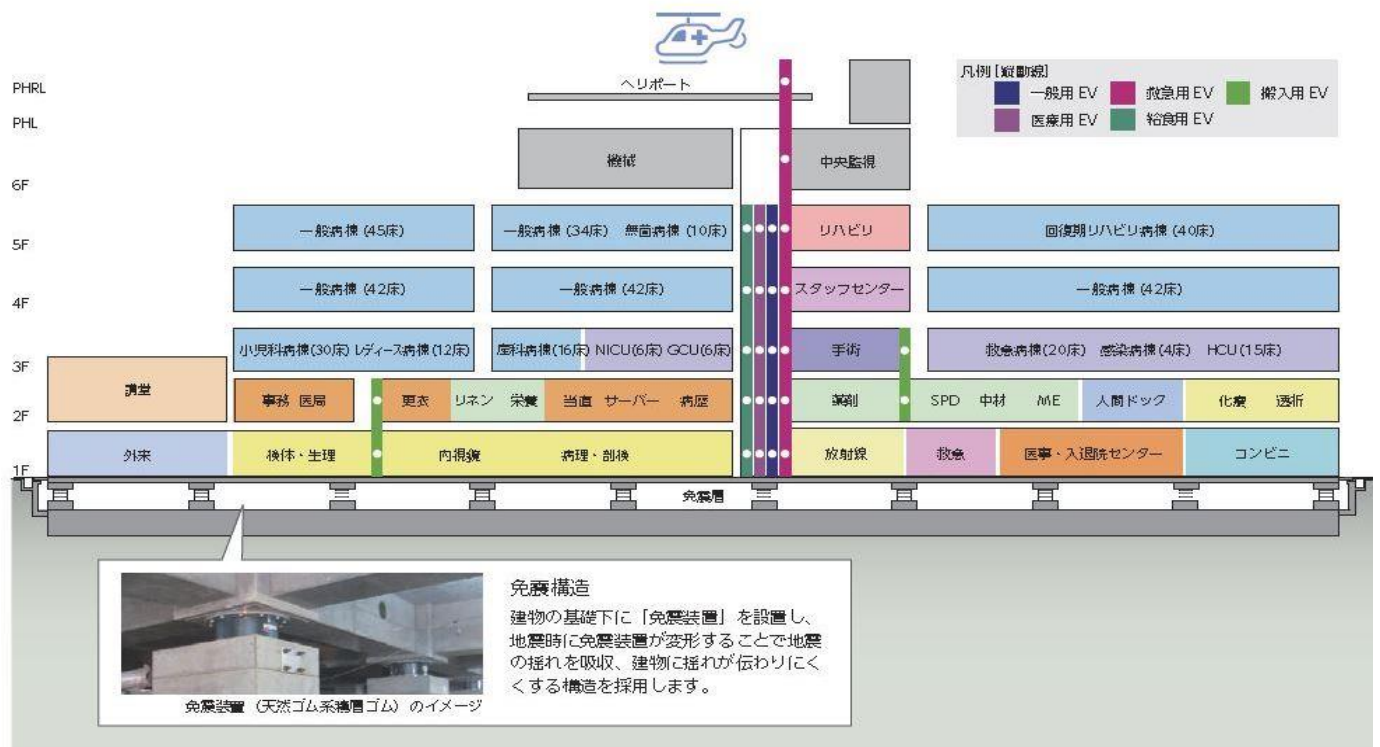
病院本館	29543.91	m <sup>2</sup>
付属棟	180.09	m <sup>2</sup>
その他	230.41	m <sup>2</sup>
計	29,954.41	m <sup>2</sup>

敷地面積 35,000.13 m<sup>2</sup>

## 病床数 合計 364床 (令和5年4月1日現在)

(病床数内訳) (内訳 : 一般病床360床 ・ 感染症病床4床)

### 断面構成図



**職 員 数 750名 ( 令和5年4月1日現在 )**

職 種	男	女	計
医 師	60	16	76
医療技術系技師	59	62	121
看護師	29	362	391
事務職員	30	57	87
その他	13	62	75
合 計	191	559	750

**特別管理産業廃棄物の処理に係わる管理体制**

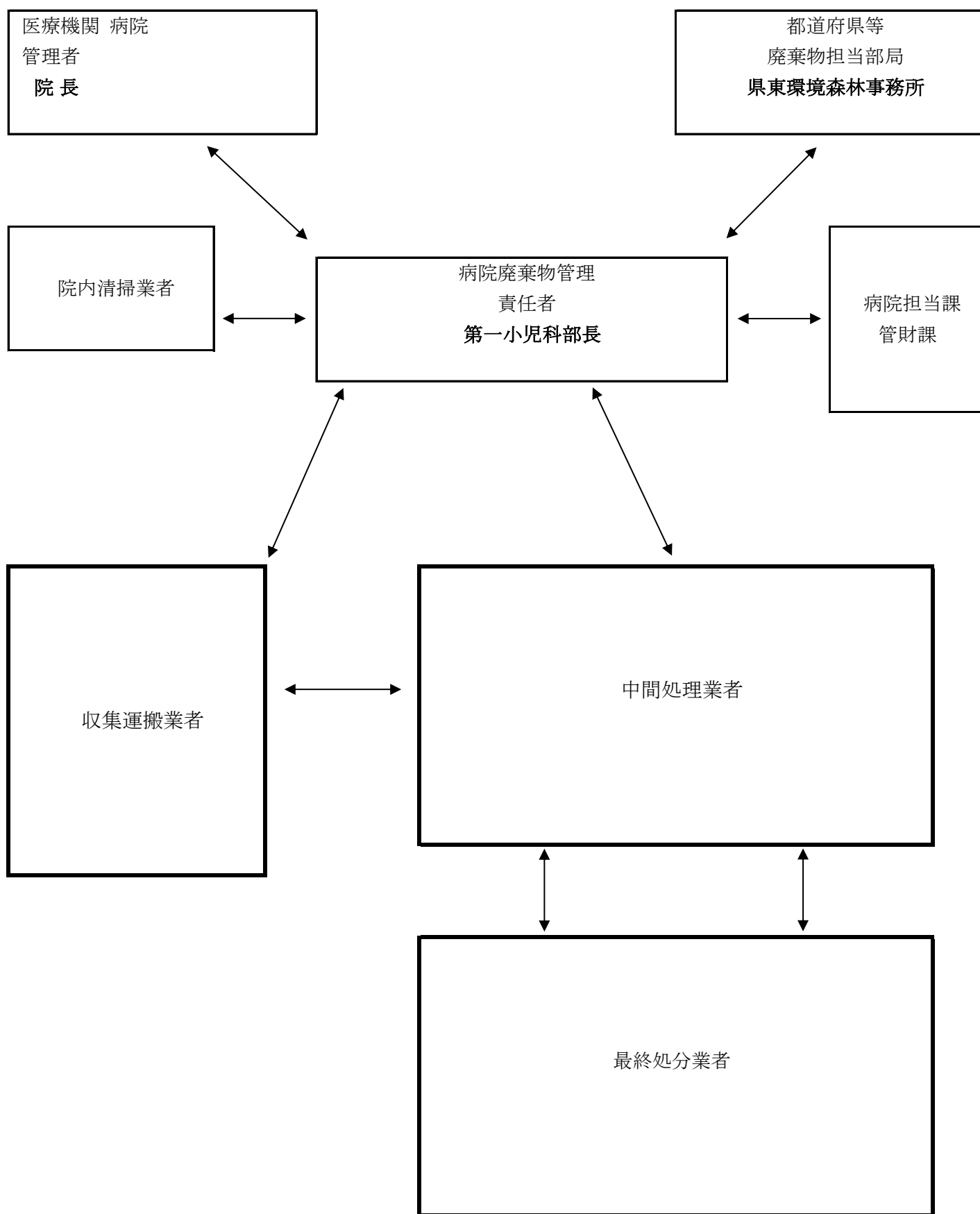
(1) 責任者及びその役割

統括責任者	第一小児科部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物に関する方針の策定</li> <li>● 廃棄物に関する各種事項の決定・承認</li> </ul>
特別管理 産業廃棄物担当	管財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物処理計画の作成</li> <li>● 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>● 処理業者の調査・選定及び管理</li> <li>● 委託契約の締結</li> <li>● 産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>● 監督官庁への各種報告</li> <li>● その他に関する事項</li> </ul>

(2) 特別管理産業廃棄物に関する連絡体制

別図添付のとおり

## 緊急時の連絡体制に関する事項(感染性廃棄物)

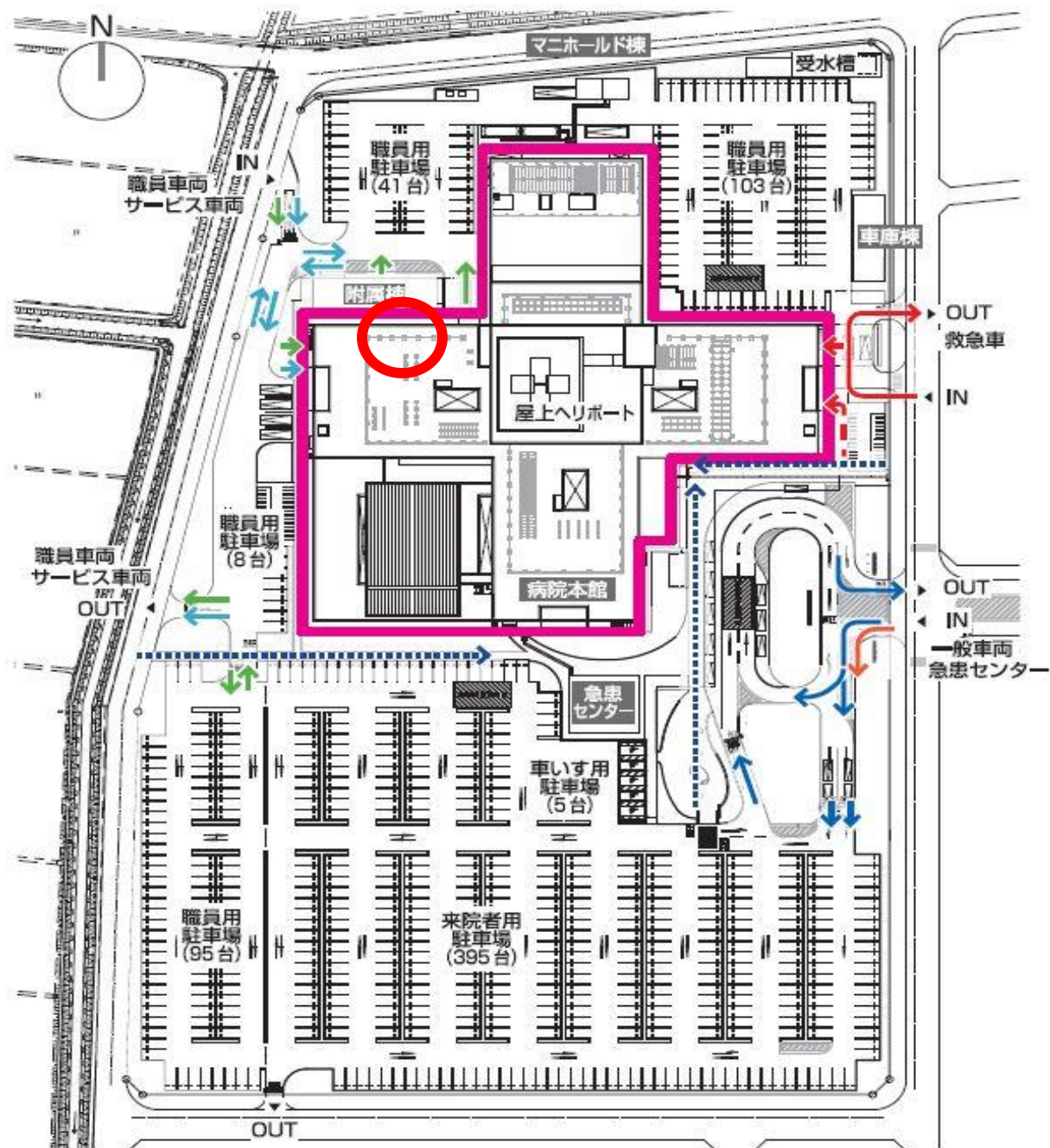


## 保管に関する事項

(1) 使用する密閉容器等の材質・寸法・色

	密 閉 容 器	ダンボール箱
材 質	ポリプロピレン	厚紙
寸 法	327×315×299(H) 20L 435×309×554(H) 50L	405×340×390(H) 50L 405×340×390(H) 50L・オムツ用
色	白	薄茶

(2) 保管場所



## 収集・運搬に関する事項

搬出予定（単位：kg）

令和5年度	回数	搬出量：感染性
4月	12	12,500
5月	14	12,500
6月	13	12,500
7月	13	12,500
8月	13	12,500
9月	13	12,500
10月	13	12,500
11月	13	12,500
12月	13	12,500
1月	14	12,500
2月	12	12,500
3月	13	12,500
合計	156回	150,000 kg

令和5年度	回数	搬出量：引火性廃油
4月		
5月	1	85
6月		
7月	1	85
8月		
9月	1	85
10月		
11月	1	85
12月		
1月	1	85
2月		
3月	1	75
合計	6回	500 kg

## 中間処理に関する事項

	処理能力及び仕様	備考
処理方法	焼却	再利用、その他管理型埋立
処理能力	144 t / 日	
焼却炉の方法	キルン炉・ストーカ炉	
焼却温度	800℃以上	
熱しゃく減量	—	
廃棄ガス処理	消石灰タンク・活性炭タンク 濾布式バグフィルター	
排水処理	該当なし	

# 産業廃棄物処理フローチャート図（現況）

【種別：感染性廃棄物】

